



一般競争入札のお知らせ(平成 22 年度～平成 24 年度三重県立看護大学清掃維持管理業務委託)

次のとおり一般競争入札を行いますので、公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程（平成 21 年公立大学法人三重県立看護大学規程第 43 号）第 7 条の規定により公告します。

平成 22 年 2 月 17 日
公立大学法人三重県立看護大学 理事長 村本 淳子

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

平成 22 年度～平成 24 年度三重県立看護大学清掃維持管理業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、公立大学法人三重県立看護大学理事長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

(4) 委託業務履行場所

津市夢が丘 1 丁目 1 番地 1 三重県立看護大学

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 落札資格

一 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

二 三重県の「三重県物件関係落札資格停止要綱」により落札資格停止を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

三 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

四 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 12 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 8 号及び第 7 号に掲げるすべての事業について都道府県知事の登録を受けていること。

五 津、松阪、鈴鹿又は亀山市内に本支店又は営業所を有すること。

六 過去 5 年間に延べ面積 3,000 平方メートル以上の規模の官公庁施設において 1 年以上清掃業務を誠実に履行した実績を有すること。

3 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の（1）から（6）に掲げる証明書等を平成 22 年 2 月 22 日（月）午後 5 時までに三重県立看護大学事務局総務課へ提出してください。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に（7）から（8）の書類を提出していただきます。落札候補者に求める書類の提出期限は、平成 22 年 2 月 26 日（金）の午後 5 時とします。

提出した証明書等について、説明等をお願いする場合があります。

(1) 三重県の「三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱（以下「資格要綱」という。）」第 3 条第 1 項に定める申請書に準ずる申請書（競争入札参加資格確認申請書）

(2) 法人にあつては、「登記簿謄本」、「現在事項証明書」、「履歴事項証明書」又は「代表者事項証明書」のうち、いず

れかの書類の写し

- (3) 個人にあつては、申請者の本籍地市区町村長発行の「身分証明書」及び東京法務局発行の「登記されていないことの証明書」の写し

※「三重県建設工事入札参加資格者名簿登録者」、「三重県地域調達型電子入札システム利用登録者」又は「過去1年以内に上記書類を三重県に提出した者」で当該申請時における参加資格及び状況に変更のない方は(2)又は(3)の書類の提出を免除しますので、その旨を証明することができるものを提出してください(三重県が発行した入札参加資格確認結果通知書の写し等)。又は、申請書に登録番号を記載してください。

- (4) 2(2)の四に掲げる登録証の写し
(5) 2(2)の五を証明する書類の写し
(6) 2(2)の六を証明する書類(一覧表及び契約書等の写し)
(7) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したもの)の写し
(8) 納税確認書(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したもの)の写し

4 入札手続に関する担当所属

〒514-0116 三重県津市夢が丘1丁目1番地1
三重県立看護大学事務局総務課 担当 宮寄・吉川
電話 059-233-5600 FAX番号 059-233-5666

5 入札説明書(仕様書)の配布方法

4の場所で、平成22年2月17日(水)から平成22年2月22日(月)までの午前9時から午後5時まで配布します。(ただし、土曜日、日曜日及び平日の午後5時から翌午前9時までの時間帯を除きます。)

6 競争入札参加資格の確認結果通知

平成22年2月23日(火)までに通知します。

7 入札及び開札の日時及び場所

日時 平成22年2月24日(水)午前11時
場所 三重県津市夢が丘1丁目1番地1 三重県立看護大学 管理棟2階 小会議室

8 入札方法等に関する事項

- (1) 入札は、本人又はその代理人が行ってください。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出してください。
(2) 再度入札を行うこともありますので、開札には、原則として、本人又はその代理人が立ち会ってください。
(3) 最低制限価格を設定しています。最低制限価格に満たない額による入札を行った者については、最低価格によるものであっても落札となることはできません。

9 入札書の記載

入札書の記載にあつては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとします。

10 入札保証金

公立大学法人三重県立看護大学契約事務取扱規程(平成21年公立大学法人三重県立看護大学規程第43号。以下「契約事務取扱規程」という。)第10条及び第11条によります。

11 契約保証金

契約事務取扱規程第31条及び第32条によります。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てをしている者若しくは申し立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第

225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち、三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、契約事務取扱規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、契約事務取扱規程第33条第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生(再生)手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書をご提出いただく場合があります。

12 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると公立大学法人三重県立看護大学理事長が判断した入札者であって、契約事務取扱規程第8条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

13 入札の無効

契約事務取扱規程第15条の各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

14 その他

- (1) 契約書を作成することが必要です。
- (2) 天災その他止むを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

関連資料

競争入札参加資格確認申請書

委任状

質疑応答票

連絡先／三重県立看護大学事務局 総務課

■担当者：宮崎・吉川

■電話番号：059-233-5600

■ファックス：059-233-5666

■e-mail：daihyo@mcn.ac.jp